

高病原性鳥インフルエンザ 国内各地の野鳥等で発生確認 韓国では弱毒タイプが続発

[【次ページの発生状況をご参照ください】](#)

みなさんの農場へウイルスを侵入させないため、
たいせつな家きんの命をまもるため、
特に次のことを守ってください。

野生動物等の鶏舎への侵入防止、農場出入口での消毒の徹底、消石灰などによる畜舎周辺の消毒など、日頃から、飼養衛生管理の徹底と異常発見時の早期通報をお願いします。

特に野生の動物などとたいせつな家きんの接触を防ぐため、

防鳥ネットの整備などにより野鳥の侵入を防止する

防鳥ネットに破れがないかなど野鳥などの侵入防止対策を、点検する

鶏舎周囲に穀類等のエサや生ゴミ等の野生動物を誘因するものを置かず、清潔に保つ など



病気を広げないためには早期発見がとても大切です。
毎日、必ず家きんを観察して、おかしい時には、すぐに獣医師や家畜保健衛生所に連絡してください。

飛騨家畜保健衛生所

TEL(0577)33-1111 FAX32-9019

E-mail:c24508@pref.gifu.lg.jp

日本及び韓国における高病原性鳥インフルエンザの発生状況 《H22年10月～12月》

